

# 公立大学法人岡山県立大学第3期中期計画

## 目 次

|                                     |           |      |
|-------------------------------------|-----------|------|
| (前文) (基本理念) (基本方針)                  | ・ ・ ・ ・ ・ | P 1  |
| 第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織              | ・ ・ ・ ・ ・ | P 1  |
| 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 | ・         | P 2  |
| 第3 業務運営の改善及び効率化等に関する目標を達成するためとるべき措置 | ・         | P 9  |
| 第4 予算、収支計画及び資金計画                    | ・ ・ ・ ・ ・ | P 13 |
| 第5 短期借入金の限度額                        | ・ ・ ・ ・ ・ | P 13 |
| 第6 剰余金の使途                           | ・ ・ ・ ・ ・ | P 13 |
| 第7 重要な財産の譲渡等に関する計画                  | ・ ・ ・ ・ ・ | P 13 |
| 第8 その他規則で定める事項                      | ・ ・ ・ ・ ・ | P 13 |

# 公立大学法人岡山県立大学第3期中期計画

## (前文)

公立大学法人岡山県立大学は、時代の要請や社会・経済情勢の変化を捉えながら、地域志向の有為な人材を輩出するとともに、学術文化の進展及び地域産業の振興に寄与することを使命とし、地域において期待される拠点大学となることを目指す。これを実現するため、第3期中期目標に基づく中期計画を次のとおり定める。

## (基本理念)

公立大学法人岡山県立大学は、「人間尊重と福祉の増進」という建学の理念と、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」という教育研究の理念を基本理念とする。

## (基本方針)

- ・ 育成する人材像  
社会を牽引する専門性、グローバルセンス及び人間力を有する、きらりと輝く地域リーダーを育成する。
- ・ 学術研究の方向性  
来るべき高度知識基盤社会\*に貢献できるよう、基礎生産力\*のある学術研究を強化する。
- ・ 社会貢献への大学運営方針  
社会のニーズにしなやかに適応するため、教育研究組織を見直し、スリムな大学運営システムを構築する。

## 第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織

### 1 中期計画の期間

中期計画の期間は、平成31(2019)年4月1日から平成37(2025)年3月31日までとする。

### 2 教育研究上の基本組織

第3期中期計画期間において、各学部及び各研究科にそれぞれ次の学科及び専攻を置き、中期目標を達成する取組を行う。

|     |          |   |
|-----|----------|---|
| 学部  | 保健福祉学部   | 看護学科<br>栄養学科<br>保健福祉学科  |
|     | 情報工学部    | 情報通信工学科<br>情報システム工学科<br>人間情報工学科                                       |
|     | デザイン学部   | デザイン工学科<br>造形デザイン学科   |
| 研究科 | 保健福祉学研究科 | 看護学専攻(博士前期課程)<br>栄養学専攻(博士前期課程)<br>保健福祉学専攻(博士前期課程)<br>保健福祉科学専攻(博士後期課程) |
|     | 情報系工学研究科 | システム工学専攻(博士前期課程)<br>システム工学専攻(博士後期課程)                                  |
|     | デザイン学研究科 | デザイン工学専攻(修士課程)<br>造形デザイン学専攻(修士課程)                                     |

※保健福祉学科を「現代福祉学科」及び「子ども学科」に、デザイン工学科及び造形デザイン学科を「ビジュアルデザイン学科」、「工芸工業デザイン学科」及び「建築学科」に改編する予定としている。  
(変更後の学科名はいずれも仮称)

## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置

#### (1) 教育内容の充実に関する目標を達成するためとるべき措置

##### ア 学士教育

基本方針に基づいた人材（社会を牽引する専門性、グローバルセンス及び人間力を有する、きらりと輝く地域リーダー）を育成するために、下記の各学部の教育内容の充実に沿った共通教育と学部教育のカリキュラムの見直しを不断に行う。

##### [1]

###### ・保健福祉学部

保健福祉学部では、地域社会や国際社会における人々の健康維持と増進に積極的に貢献できる看護、栄養、福祉、教育に関する幅広い知識と技術を修得し、専門分野に関する課題を科学的、論理的思考や分析に基づいて主体的に解決する能力を備えた人材を育成する教育を充実させる。

特に、子ども学の分野では、子どもを取り巻く複雑化する環境を理解し、福祉の視点を有する高度な就学前教育と小学校教育への円滑な接続を推進できる人材育成を目指す。

##### [2]

###### ・情報工学部

情報工学部では、第4次産業革命の中核をなす情報工学に加え、電子通信工学、機械システム工学、人間工学に関する幅広い知識を活用し、人間・社会・自然との調和を図りながら超スマート社会及び地域産業の持続的発展に貢献できる未来志向の技術者を育成する教育を充実させる。

##### [3]

###### ・デザイン学部

デザイン学部では、人間・社会・自然との調和を目指したデザイン・建築を創造できる人材教育を目指し、学部の基礎的な共通教育に加えて、実学教育を中核とした各分野の専門教育により、地域社会や国際社会の持続的発展に貢献できるスペシャリストを育成する教育を充実させる。

特に、建築分野においては、インテリアから建築設計を中心に、地域計画に至るまで、建築に関わる幅広い知識と高度な技能を修得し、建築家や建築分野の専門家の育成を目指す。

#### 成果指標（[1]）

##### ・国家試験の合格率（%）

| 試験名   | 現状(H25～29年度平均) | 目標   |
|-------|----------------|------|
| 看護師   | 98.1           | 100  |
| 助産師   | 100            | 100  |
| 管理栄養士 | 95.5           | 96.0 |
| 社会福祉士 | 79.6           | 80.0 |

#### (参考指標)（[1]～[3]）

##### ・修業年限内卒業率

- ・卒業時及び卒業生に対する調査による教育満足・充実度等
- ・卒業生の就職率（％）

| 学部名    | 現状(H29年度卒) | 目標   |
|--------|------------|------|
| 保健福祉学部 | 97.7       | 99.0 |
| 情報工学部  | 96.9       | 98.0 |
| デザイン学部 | 88.1       | 90.0 |
| 学部計    | 95.3       | 97.0 |

※就職率＝就職者数／就職希望者数

- ・卒業生の進学率（％）

| 学部名    | 現状(H29年度卒) | 目標   |
|--------|------------|------|
| 保健福祉学部 | 6.3        | 8.0  |
| 情報工学部  | 30.8       | 32.0 |
| デザイン学部 | 3.9        | 5.0  |
| 学部計    | 15.5       | 17.0 |

※進学率＝進学者数／卒業生数

- ・ディプロマ・ポリシー\*（卒業認定・学位授与の方針）の検証に基づくカリキュラム及び実施方法の見直し状況

[4] 地域に愛着を持ち、その発展に寄与する意欲・能力を育むため、COC+\*の一環として設置した副専攻「岡山創生学」の成果を継承し、さらなる地域連携教育の充実・改善を図る。

#### 成果指標

- ・就職した学生のうち、県内の事業所に就職した学生の割合（％）

| 項目    | 現状(H29年度卒) | 目標   |
|-------|------------|------|
| 全学部平均 | 51.8       | 55.0 |

（参考指標）

- ・地域連携教育の実施状況（地域の学外関係者による講座数を含む。）

[5] 地域社会及びその延長上の国際社会のニーズに即した人材を適切かつ効果的に育成するとともに、教育研究面での本学の特色を伸長させるため、教育研究組織の見直しについて検討する。

## イ 大学院教育

学士力を備え、さらに専門分野において優れた研究能力、実践能力及びマネジメント力を身に付けた学生を養成するため、各研究科において下記の大学院教育の充実に取り組む。

[6]

- ・保健福祉学研究科

保健福祉学研究科では、保健・医療・福祉分野における問題点を提起してそれを解決し得る高度な研究能力を持つとともに、専門職としての知識・技術を身に付けることにより、少子・超高齢化とグローバル化の進む地域社会において、健康、福祉に関する高度な課題の解決に貢献できる人材を育成する教育を充実させる。

[7]

- ・情報系工学研究科

情報系工学研究科では、情報技術を活用して、人間・社会・自然との調和を図りながら、グローバルな視野に立って主導的に第4次産業革命を推し進め、超スマート社会及び地域社会の中核で活躍できる技術者を育成する教育を充実させ

る。

[8]

・デザイン学研究科

デザイン学研究科では、グローバルな視野と感性を持ち、社会を的確に捉え、時代の変化を洞察することで、将来予想される問題を優れたデザインの創出により解決し、豊かで新しい便利な生活と文化に寄与できる人材を育成する教育を充実させる。

**成果指標**

- ・ ([6]) 国家試験の合格率 (%)

| 試験名 | 現状 (H29年度) | 目標   |
|-----|------------|------|
| 保健師 | 87.5       | 90.0 |

- ・ ([6]～[8]) 大学院修了者の進路決定率 (%)

| 項目     | 現状 (H29年度) | 目標  |
|--------|------------|-----|
| 全研究科平均 | 97.8       | 100 |

(参考指標) ([6]～[8])

- ・各研究科の定員充足率
- ・修了時及び修了生に対する調査による教育満足・充実感等

(2) 教育方法等の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

[9] 学習成果を上げるため、主体的・協働的な学び (アクティブ・ラーニング\*) の導入・推進など教育方法の改善を図る。

**成果指標**

- ・アクティブ・ラーニング\*の推進状況 (2年目以降に具体数値目標等設定)

[10] 学生・教職員の教育研究活動を推進するため、必要な施設・設備等の充実を図り、教育研究環境の改善に努める。

[11] 教育プログラム (科目) として、県内の自治体、企業等へのインターンシップを実施し、県内企業等を知る機会を増やすとともに、職業観の醸成など、学生のキャリア形成の支援に努める。なお、インターンシップの実施に当たっては、受入先との連携を密に行うとともに、大学において事前学習及び報告会を実施するなど教育効果が高まるよう努める。

**成果指標**

- ・長期インターンシップ参加者数 (人)

| 項目   | 現状 (H30年度) | 目標 |
|------|------------|----|
| 参加者数 | 55         | 55 |

(参考指標)

- ・教育プログラム (科目) としてのインターンシップの実施状況 (関連: 第2-3-(3) 就職支援の充実)

2 学生の確保に関する目標を達成するためとるべき措置

[12] 新たな入試制度が始まる平成 33 (2021) 年度入試に対応するため学士課程入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー\*) の見直しとそれに基づく入学者選抜を実施するとともに、実施結果の点検・評価に基づき改善を図る。

さらに、新高等学校学習指導要領に基づく教育を受けた平成 37 (2025) 年度

入学生の受入れに向けて入学者選抜方法やカリキュラムの改善を図る。

(参考指標)

- ・入試実施状況、入学者選抜に係る変更状況

[13] 加速する18歳人口の減少により大学間競争が激化し、かつ、多様化する入学者選抜に備えて、アドミッション・オフィス\*機能を整備し、志願者動向等についての調査・分析による入学者選抜等の改善を図るとともに、本学の教育研究の特色・強みを効果的に周知するため、戦略的な入試広報の充実を図り、本学への志願者数を維持する。

**成果指標**

- ・一般前期入試での志願倍率(倍)

| 項目    | 現状(H26～H31年度入試) | 目標    |
|-------|-----------------|-------|
| 全学部平均 | 3.2             | 3.2以上 |

[14] 高校生のための大学授業開放や高校への講師派遣、高校の進路指導担当教員との意見交換会など、各種の高大連携事業の方法・内容の改善を図るとともに、効果的な事業の開発、推進を図る。

(参考指標)

- ・高大連携における教育的事業／広報的事業の実施状況(件数等)

### 3 学生の支援に関する目標を達成するためとるべき措置

#### (1) 学習支援の充実に関する目標を達成するためとるべき措置

[15] 附属図書館において、学生等の多様なニーズに応えるため、学習空間の提供、教育研究・学習に必要な資料の整備・充実、教育研究支援等、図書館サービスの充実に取り組む。

(参考指標)

- ・附属図書館の利用状況及び満足度

[16] アクティブ・ラーニング\*に対応する教室や自習環境の充実、学習環境整備や学内の連携体制などを工夫・改善し、学習支援の充実に取り組む。

**成果指標**

- ・アクティブ・ラーニング\*の推進状況(2年目以降に具体数値目標等設定)  
(再掲: 9)

(参考指標)

- ・学生の自習状況及び学内の自習環境に対する利用状況・満足度(演習室の延べ利用者数、自習に関するアンケート)

[17] 学修支援体制の充実を図るため、学生毎にアドバイザー教員を決め進路や学業などの相談を受けるアドバイザー制度\*及び教員が学生の訪問時間帯を設けて研究室で待機し、授業等の疑問点や個人的な悩みなどの相談を受けるオフィスアワー\*を活用するとともに、学生に授業等の補助を担わせるスチューデント・アシスタント\*制度の整備に努める。

(参考指標)

- ・スチューデント・アシスタント\* (SA) 制度の整備・利活用状況、アドバイザー

一面談、オフィスアワー\*の実施状況  
(関連：第2-3-(2)生活支援の充実)

[18] 学生の豊かな人格形成に資するため、大学との連携の下、学生が主体となり学内外のボランティア活動や授業、教育、学内環境改善等に関わる活動である学生FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動\*を推進するなど、学生の主体性を尊重した正課外活動支援体制の整備に努める。

(参考指標)

- ・学生の正課外活動への支援状況
- ・正課外ボランティア活動への参加状況（参加要請数、参加延学生数）

## (2) 生活支援の充実に関する目標を達成するためとるべき措置

[19] 学生のメンタルサポートのために、学生相談体制の充実を図るとともに、保健室、アドバイザー教員と連携した支援に努める。

また、奨学金制度や授業料減免制度について周知を図り、財源に応じた経済支援を行うほか、国の高等教育段階の教育費負担軽減新制度（平成32（2020）年度開始予定）に備え、必要に応じ準備・適用を行う。

(参考指標)

- ・各窓口の利用状況
- ・退学・休学者数
- ・修業年限内卒業率
- ・スチューデント・アシスタント\*（SA）制度の整備・利活用状況、アドバイザー一面談、オフィスアワー\*の実施状況（再掲：17）
- ・減免適用状況（学生数・減免総額）

(※平成32（2020）年度から適用となれば国の給付型奨学金の適用状況)

[20] 障がい学生等が充実した生活を送ることができるよう合理的配慮の充実に努める。

(参考指標)

- ・配慮要請件数と合理的配慮提供件数

## (3) 就職支援の充実に関する目標を達成するためとるべき措置

[21] これまで学部学科別等、個別に実施していた就職支援について情報を共有するとともに、学生への多様な就職支援策を充実させるため、キャリア形成支援及び学生生活支援の柱となるキャリア・学生生活支援センター（仮称）を設置し、各種支援を充実させる。

### 成果指標

- ・就職した学生のうち、県内の事業所に就職した学生の割合（%）  
(再掲：4)

| 項目    | 現状(H29年度卒) | 目標   |
|-------|------------|------|
| 全学部平均 | 51.8       | 55.0 |

(参考指標)

- ・就職満足度（卒業時アンケート）
- ・卒業生の就職率（%）

| 学部名    | 現状(H29年度卒) | 目標   |
|--------|------------|------|
| 保健福祉学部 | 97.7       | 99.0 |
| 情報工学部  | 96.9       | 98.0 |

|        |      |      |
|--------|------|------|
| デザイン学部 | 88.1 | 90.0 |
| 学部計    | 95.3 | 97.0 |

※就職率＝就職者数／就職希望者

- [22] 企業等へのインターンシップに関する情報提供及び機会創出と併せて、学生のキャリア形成を支援する科目を充実させることで学生の主体的な職業選択を促し、職業意識を醸成させる。

**成果指標**

- ・長期インターンシップ参加者数（人）（再掲：11）

| 項目   | 現状(H30年度) | 目標 |
|------|-----------|----|
| 参加者数 | 55        | 55 |

(参考指標)

- ・インターンシップ実施状況（参加延学生数等）
- ・キャリア形成を支援する科目の履修登録者数
- ・各種就職ガイダンスの実施状況

- [23] 卒業生に対して同窓会や各種フォーラム等への積極的な参加を呼びかけ、連携を深めることにより、在学生に対する助言・指導等の協力を得られるよう努める。

(参考指標)

- ・県大吉備塾等、卒業生に協力を求める取組状況

#### 4 研究に関する目標を達成するためとるべき措置

##### (1) 研究の充実に関する目標を達成するためとるべき措置

- [24] 学内の競争的研究資金のあり方を見直し、本学の研究活動における特色・強みを明確化するとともに、産業の振興や地域課題の解決の観点も踏まえ、重点的に取り組むべき研究分野を示し、研究力向上及び研究活動の活性化を図る。

(参考指標)

- ・研究活動の特色や重点研究分野の明確化に関する推進状況
- ・研究活性化の状況

- [25] 競争的研究資金及び国・民間等の公募型研究助成事業への積極的な申請を奨励するとともに、採択率の向上に努める。

**成果指標**

- ・公募型研究助成事業の採択数(科学研究費補助金を除く。)（件）

| 項目 | 現状(H25～H30.11月時点の平均) | 目標 |
|----|----------------------|----|
| 件数 | 21.5                 | 25 |

※「国・省庁の政府系助成金」及び「民間からの助成金」

- ・科学研究費補助金採択率（％）

| 項目  | 現状(H25～H30年度平均) | 目標 |
|-----|-----------------|----|
| 採択率 | 24.9            | 27 |

※第3期中期計画の期間において、経過年度の平均値で評定  
(関連：第3-2-(1))



## (2) 多様な研究活動の展開に関する目標を達成するためとるべき措置

[26] 企業・団体等との連携研究により、産業界の発展に寄与する研究を充実する。併せて、共同研究費等の獲得に向けた取組を行う。

### 成果指標

- ・地域の企業・団体等との共同研究費・受託研究費・教育研究奨励金の獲得状況(合計)(件、千円)

| 項目 | 現状(H24～H29年度平均) | 目標      |
|----|-----------------|---------|
| 件数 | 109.5           | 130     |
| 金額 | 86,600          | 100,000 |

※件数又は金額を到達基準とする

[27] 本学の専門分野の特性を生かして、学部を越えた分野連携による新規性の高い研究開発を積極的に推進する。

(参考指標)

- ・学部を越えた分野連携による研究状況(件数、参加人数、成果等)

## (3) 研究成果の還元に関する目標を達成するためとるべき措置

[28] 地域の活性化や産業振興に貢献するため、地域ニーズの把握に努め、本学の専門分野における知的資源の提供を行うことにより、地域社会が抱える課題への提言・助言を行うシンクタンクの役割を果たす。

(参考指標)

- ・地域課題への研究成果の還元、政策課題への提言・助言の実績
- ・OPU フォーラム等における県内企業成果展示件数
- ・自治体等からの委員の委嘱件数
- ・自治体等への講師派遣件数

## 5 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置

### (1) 地域連携教育の充実に関する目標を達成するためとるべき措置

[再掲：4] 地域に愛着を持ち、その発展に寄与する意欲・能力を育むため、COC+\*の一環として設置した副専攻「岡山創生学」の成果を継承し、さらなる地域連携教育の充実・改善を図る。

### 成果指標

- ・就職した学生のうち、県内の事業所に就職した学生の割合(%) (再掲：4)

| 項目    | 現状(H29年度卒) | 目標   |
|-------|------------|------|
| 全学部平均 | 51.8       | 55.0 |

(参考指標)

- ・地域連携教育の実施状況(地域の学外関係者による講座数を含む。)(再掲：4)

[29] SDGs\* (持続可能な開発目標) の理念を意識した地域連携教育に取り組み、理念の普及と社会貢献活動を推進する。

(参考指標)

- ・地域住民等を対象とした各種講演・講座等の開催状況（趣旨・回数・参加者数）

## (2) 地域貢献活動の充実に関する目標を達成するためとるべき措置

[30] 本学の教育研究資源を生かして地域の課題解決に取り組むため、地域との連携による協働事業を推進するとともに、各種講演・講座やワークショップ等のプログラムの充実を図る。

(参考指標)

- ・地域住民等を対象とした各種講演・講座等の開催状況（趣旨・回数・参加者数）（再掲：29）

## 6 グローバル化に関する目標を達成するためとるべき措置

[31] 国際交流の内容を精査し、今後に向けた国際交流協定校等との交流のあり方について検討を進め、必要に応じて見直すなどにより、国際交流協定校等との教育研究における交流の充実を図る。

(参考指標)

- ・国際交流協定締結校との交流実績（教育・研究）
- ・（上記実績を踏まえた）国際交流協定校等との交流内容の充実に向けた検討・見直し状況

[32] グローバル化に対応したコミュニケーション能力を向上させるため、英語による講義・演習の充実等、主に実践的な英語力の修得を目指す教育を推進する。

### 成果指標

- ・TOEIC 平均点の1年次から2年次への伸び幅（点）

| 項目  | 現状 (H28入学生の1年次→2年次) | 目標  |
|-----|---------------------|-----|
| 伸び幅 | 0.42                | 5.0 |

※第3期中期計画の期間において経過年度の平均値で評定（・2年目以降に TOEIC 上位得点者数等に関する指標を設定）

(参考指標)

- ・英語による講義・演習の実施状況

## 第3 業務運営の改善及び効率化等に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

#### (1) 機動的かつ効率的な運営体制の構築に関する目標を達成するためとるべき措置

[33] 法人運営に関する共有意識を高めることにより、教職員のより一層の運営への参加を促すとともに、理事長（学長）のリーダーシップの下、内部統制システムの整備・強化により、業務の適正な執行を行う。

(参考指標)

- ・法人運営に関する情報等の公表及び共有意識の向上に寄与する取組の実施状況

[34] 全学の運営組織体制を経営的な視点を持って不断に検証し、見直すことにより効率的かつ効果的に大学を運営する。

(参考指標)

- ・運営組織体制の見直し状況

[35] 教職相互が大学運営上の目標や課題を共有し、教員と職員との協働性の向上を図りながら、課題解決のための教職協働の仕組みづくりと運用を進める。

(参考指標)

- ・学内外の研修への参加状況

[36] 法人職員に求められる能力開発のため、人材育成方針を策定するとともに、専門性・企画立案能力等の向上を目指した個人の業務に関する目標管理・評価手法の見直しを行う。

また、法人の将来を担う優秀な人材確保のため、他大学等での実務経験や専門的な資格を有する者の採用など、長期的な運営体制の構築を念頭に置いた計画的な職員採用に取り組む。

(参考指標)

- ・法人職員の人材育成方針の作成と推進状況

[37] 学内の情報伝達や情報共有を、ICT環境を活用して機動的かつ効率的に行うことにより、意思決定や業務改善の迅速化を図る。

(参考指標)

- ・ICT環境の整備・活用状況(情報セキュリティ対策の整備状況を含む。)

## (2) 地域に開かれた大学づくりの推進に関する目標を達成するためとるべき措置

[38] 市町村や県内企業等との連携を深めるとともに、設立団体である県との間で、地域課題の共有及び大学の発展と課題解決に向けた連携方策や県の重点施策に対応した大学の活用方策等を協議・調整する連絡協議会の設置等、法人の業務運営と県行政との連携を確保する。

(参考指標)

- ・COC+\*の活動状況
- ・県との連携状況及び課題共有・検討体制の構築状況

[39] UI\* (ユニバーシティ・アイデンティティ) 戦略本部を設置し、本学の特色を生かした活動方針等を示した UI\*戦略を策定・推進することによりブランド力向上を図り、地(知)の拠点として地域に開かれた大学づくりを積極的に進める。

(参考指標)

- ・UI\*戦略の策定・推進状況

[40] 雇用形態の多様化など社会変化に対応するため、社会人の学び直しのためのリカレント教育\*を推進し、内容の充実を図る。

## 2 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

### (1) 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置

[再掲：26]企業・団体等との連携研究により、産業界の発展に寄与する研究交流を充実するため、共同研究費等の獲得に向けた支援を行う。

#### 成果指標

- ・地域の企業・団体等との共同研究費・受託研究費・教育研究奨励金の獲得状況（合計）（千円）

| 項目 | 現状(H24～H29年度平均) | 目標      |
|----|-----------------|---------|
| 金額 | 86,600          | 100,000 |

※金額を到達基準とする

[41] 円滑かつ発展的な大学運営のために、外部研究資金等により自己収入増を図る。

#### 成果指標

- ・科学研究費補助金の獲得額（千円）

| 項目 | 現状(H24～H29年度平均) | 目標     |
|----|-----------------|--------|
| 金額 | 84,111          | 85,000 |

※第3期中期計画の期間において、経過年度の平均値で評定

### (2) 運営経費の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置

[42] 各種事業について、費用対効果を踏まえ、縮小・廃止を含めた事業見直しを実施するとともに、重点及び新規事業についても、実施後の効果検証を行い、効果的・効率的な実施に努める。

#### (参考指標)

- ・事業の見直し状況（運営体制の改善等を含む。）及び重点・新規事業の効果検証の状況

## 3 自己点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置

### (1) 評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置

[43] 教育研究の質の充実を図るとともに、教育研究活動の透明性を高めるため、大学機関別認証評価を見据えた教育研究に関する内部質保証体制\*を確立し、適切かつ効率的な自己点検・評価を行う。

#### (参考指標)

- ・大学機関別認証評価に係る自己評価書の作成・公表

[44] 現行及び平成33（2021）年度以降のディプロマ・ポリシー\*（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー\*（教育課程の編成・実施の方針）及びアドミッション・ポリシー\*（入学者受入れの方針）の実施状況に関する指標に対応する組織的な教育の自己点検・評価を着実に実施するため、IR\*（インスティテューショナル・リサーチ）活動の充実を図る。

[45] 教員の教育・研究・社会貢献・管理運営の各業務に対する意欲・資質向上のため、教員の個人評価の運用に当たっては、評価後の効果を見極めながら、より

効果的な評価制度となるよう指標等の不断の見直しを行う。

(参考指標)

- ・ 教員評価の結果公表

## (2) 情報公開の推進に関する目標を達成するためとるべき措置

[46] 教育研究活動や業務運営全般に係る学内審議会・委員会等の審議結果に加え、審議過程の情報を積極的に公開する。

[47] 地（知）の拠点として地域社会に開かれた大学づくりのため策定する UI\*戦略に基づき、広報体制を強化するとともに、県のみならず各種広報媒体への掲載協力を得るなど、各種広報ツールを活用し、本学の魅力について、より一層周知を図る。

## 4 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置

### (1) 施設及び設備の適切な維持管理に関する目標を達成するためとるべき措置

[48] 施設の老朽化等の安全管理に関する課題解決のため、必要な改修・修繕を実施するとともに、学生のみならず教職員が安心して学び働ける快適な環境を確保するため、教室・執務室をはじめ、空調や衛生設備の充実、運用時間等の見直しを図る。

### (2) 安全・安心な教育研究環境の確保に関する目標を達成するためとるべき措置

[49] 学内全体での危機管理・安全衛生の強化並びに人権擁護及び法令遵守の意識の共有を図り、研究者倫理遵守や各種ハラスメントなどの人権侵害防止等に努めるとともに、不測の事態に適切に対応できるよう責任体制の明確化と想定訓練の実施などに組織的に取り組む。

**成果指標**

- ・ 危機管理対応マニュアルの作成・試行運用の状況

[50] 災害や事故等に適切かつ迅速に対応することができるよう、学生や教職員に対する教育や研修・訓練を推進するとともに、安全管理及び災害等を想定した防災体制の充実を図る。

**成果指標**

- ・ 災害対応マニュアルの作成並びに学生及び教職員への周知

(参考指標)

- ・ 防災に関する研修・訓練の実施状況

#### **第4 予算、収支計画及び資金計画**

別紙のとおり

#### **第5 短期借入金の限度額**

限度額 3億円

#### **第6 剰余金の使途**

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

#### **第7 重要な財産の譲渡等に関する計画**

なし

#### **第8 その他規則で定める事項**

- 1 施設及び設備に関する計画  
個別施設計画に基づき、第3期中期計画期間中に行う。
- 2 中期目標の期間を超える債務負担  
なし
- 3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途  
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。
- 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項  
なし

(別紙)

予算、収支計画及び資金計画

1 予算（平成31（2019）年度～平成36（2024）年度）  
（単位：百万円）

| 区 分              | 金 額    |
|------------------|--------|
| 収入               |        |
| 運営費交付金           | 12,662 |
| 補助金              | 784    |
| 自己収入             | 6,678  |
| 授業料及び入学金検定料収入    | 6,420  |
| 雑収入              | 258    |
| 受託研究等収入及び寄附金収入   | 516    |
| 目的積立金取崩収入        | 298    |
| 計                | 20,938 |
| 支出               |        |
| 教育研究経費           | 4,360  |
| 人件費              | 13,421 |
| 一般管理費            | 2,641  |
| 受託研究等経費及び寄附金事業費等 | 516    |
| 計                | 20,938 |

[積算に当たっての基本的な考え方]

- 1 中期目標期間中の予算は、平成31（2019）年度見積額を基礎に算定している。
- 2 目的積立金取崩収入は、第2期中期目標期間の目的積立金残額を第3期中期目標期間の業務の財源に充てることについて、地方独立行政法人法第40条第4項の規定による知事の承認を前提として算定している。
- 3 消費税増税に伴う影響は見込んでいないが、国の高等教育段階の教育費負担軽減新制度、物価変動及びベースアップは考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

- 1 運営費交付金については、平成31（2019）年度の運営費交付金額を踏まえ試算しており、各事業年度の運営費交付金についてはその都度決定される。

[一般管理費のうち大規模修繕費の見積り]

- 1 大規模修繕費については、第2期中期目標期間中の実績を基礎に算定している。

[受託研究等の見積り]

- 1 受託研究等収入及び寄附金収入については、第2期中期目標期間中の収入実績を基礎に第3期中期目標期間中の収入見込額を計上している。

2 収支計画（平成 31（2019）年度～平成 36（2024）年度）  
（単位：百万円）

| 区 分           | 金 額    |
|---------------|--------|
| 費用の部          | 20,263 |
| 經常費用          | 20,263 |
| 業務費           | 17,921 |
| 教育研究経費        | 3,984  |
| 受託研究等経費       | 516    |
| 役員人件費         | 207    |
| 教員人件費         | 10,622 |
| 職員人件費         | 2,592  |
| 一般管理費         | 1,824  |
| 財務費用          | —      |
| 雑損            | —      |
| 減価償却費         | 518    |
| 収入の部          | 19,965 |
| 經常収益          | 19,965 |
| 運営費交付金        | 12,074 |
| 授業料収益         | 5,490  |
| 入学金収益         | 630    |
| 検定料収益         | 300    |
| 受託研究等収益       | 516    |
| 補助金収益         | 179    |
| 財務収益          | —      |
| 雑益            | 258    |
| 資産見返負債戻入      | 518    |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 336    |
| 資産見返寄附金戻入     | 90     |
| 資産見返補助金戻入     | 6      |
| 資産見返物品受贈額戻入   | 86     |
| 純利益           | △298   |
| 目的積立金取崩額      | 298    |
| 総利益           | —      |

注) 受託研究等経費は、受託事業費、共同研究費等を含む。



3 資金計画（平成 31（2019）年度～平成 36（2024）年度）  
（単位：百万円）

| 区 分              | 金 額    |
|------------------|--------|
| 資金支出             | 21,164 |
| 業務活動による支出        | 19,746 |
| 投資活動による支出        | 1,193  |
| 財務活動による支出        | —      |
| 第4期中期目標期間への繰越金   | 225    |
| 資金収入             | 21,164 |
| 業務活動による収入        | 20,035 |
| 運営費交付金による収入      | 12,662 |
| 授業料及び入学料検定料による収入 | 6,420  |
| 受託研究等収入          | 516    |
| 補助金収入            | 179    |
| その他の収入           | 258    |
| 投資活動による収入        | 605    |
| 財務活動による収入        | —      |
| 第2期中期目標期間からの繰越金  | 524    |

注) 第4期中期目標期間への繰越金は、岡山県立大学学術研究振興事業基金80百万円及び目的積立金残額145百万円である。また、第2期中期目標期間からの繰越金は、岡山県立大学学術研究振興事業基金80百万円及び目的積立金残額444百万円である。

(用語説明) 本文中の「\*」を付けている用語を説明しています。

| 用 語            | 掲載箇所                   | 説 明  |
|----------------|------------------------|--|
| 高度知識基盤社会       | 基本方針                   | <p>新しい知識、情報、高度な技術が、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会を「高度知識基盤社会」と定義する。高度知識基盤社会は、変化が激しく、常に、新しい未知の課題に試行錯誤しながらも対応することが求められる社会である。こうした社会を生き抜く資質として、思考力、判断力、表現力を高めることが求められている。</p> <p>(参考：文部科学省 HP)</p> <p><a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutul3/siryu/attach/1285416.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutul3/siryu/attach/1285416.htm</a></p> |
| 基礎生産力          | 基本方針                   | <p>光合成による無機炭素を有機炭素に変換する機能を基礎生産と呼び、単位時間当たりの基礎生産の量を基礎生産力と言う。このように生態系の底辺を支え、そこから高次のエネルギー変換が可能となる基礎生産力を模して、様々な社会のニーズに対応できる安定した基礎的な基盤を有する大学力を基礎生産力と称した。</p>   |
| ディプロマ・ポリシー     | 1<br>～<br>3<br>・<br>44 | <p>卒業認定・学位授与の方針。卒業（修了）時に身に付けさせるべき能力に関する大学の考え方をまとめたもの。学位授与に関する成績評価や単位認定、修了認定を適切に行うための方針。</p>  |
| COC+           | 4<br>・<br>38           | <p>「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」。地域の大学が連携し、地方自治体や経済団体等と協働して、学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓するとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を行う大学の取組を文部科学省が支援する事業。</p> <p>COCはCenter Of Communityの略。</p>  |
| アクティブ・ラーニング    | 9<br>・<br>16           | <p>従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修のこと。</p> <p>(出典：文部科学省中央教育審議会(2012年8月28日)の答申)</p>   |
| アドミッション・ポリシー   | 12<br>・<br>44          | <p>入学者受入れの方針。自校の特色や教育理念などに基づき、どのような学生像を求めるかをまとめたもの。</p>  |
| アドミッション・オフィス   | 13                     | <p>大学で、学生の募集から選抜までの実質的な業務を遂行する入学事務局。広報業務や入試研究、高大連携事業等、対象となる業務は多岐に渡る。</p> <p>(参考：名古屋高等教育研究・第18号(2018))</p>  |
| アドバイザー制度       | 17<br>・<br>19          | <p>学生が豊かで安心した大学生活が送れるように、教員が学生一人ひとりのアドバイザーとして学修面と生活面の支援を行う制度。アドバイザー面談期間を設け、全学生が決められた日時にアドバイザーと面談する。</p>  |
| オフィスアワー        | 17<br>・<br>19          | <p>教員が学生の質問や相談に応じるために研究室にいる時間帯のこと。</p>   |
| スチューデント・アシスタント | 17<br>・<br>19          | <p>学生の中から採用し、授業等の補助を担わせる授業支援者のこと。</p>  |

| 用語                       | 掲載箇所  | 説明   |
|--------------------------|-------|--|
| 学生FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動 | 18    | 学内外のボランティア活動や授業、教育、学内環境改善のため、学生が主体となり、大学との連携によりそのマネジメントに関わる活動のこと。  |
| SDGs                     | 29    | 2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs: Millennium Development Goals)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標である。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓っている。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。<br>(出典:外務省HP)<br><a href="https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html">https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html</a> |
| UI(ユニバーシティ・アイデンティティ)     | 39・47 | 企業におけるCI(Corporate Identity)戦略に基づいた考え方で、大学における教育や研究等に関する理念やビジョンを構築し特性や独自性を統一されたイメージやデザイン、またわかりやすいメッセージで発信し社会と共有(学内においても共有)することで存在価値を高めていく戦略のこと。  |
| リカレント教育                  | 40    | 近年の技術革新の著しい進展や産業構造の変化などに対応して、学校等で行う社会人再教育のこと。「学校教育」を、人々の生涯にわたって、分散させようとする理念に基づき、その本来の意味は、「職業上必要な知識・技術」を修得するために、フルタイムの就学と、フルタイムの就職を繰り返すことである。我が国では、一般的に、「リカレント教育」を諸外国より広くとらえ、働きながら学ぶ場合、心の豊かさや生きがいのために学ぶ場合、学校以外の場で学ぶ場合もこれに含めている。<br>(出典:文部科学省HP)<br><a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpad199501/hpad199501_2_093.html#k173.1">http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpad199501/hpad199501_2_093.html#k173.1</a>                |
| 内部質保証体制                  | 43    | 大学が自律的な組織として、その使命や目的を実現するために、自らが行う教育及び研究、組織及び運営、ならびに施設及び設備の状況について継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組むこと。   |
| カリキュラム・ポリシー              | 44    | 教育課程の編成・実施の方針。教育目標やディプロマ・ポリシー等を達成するために必要な教育課程の編成や授業科目の内容および教育方法について基本的な考え方を示したもの。  |
| IR(インスティテューショナル・リサーチ)    | 44    | 教育や経営を含む大学内部の様々なデータを分析し、戦略計画や教育プログラムの開発・見直しにつなげていくもの。  |

※掲載箇所:基本方針及び[計画番号:1~50]

(評定目安) 成果指標について、自己評価する際の目安を示しています。

| 計画番号  | 成果指標  | 目標                         | 評定目安  |
|-------|---|----------------------------|---|
| 1     | (国家試験の合格率) (%)<br>看護師<br>助産師<br>管理栄養士<br>社会福祉士                  | 100<br>100<br>96.0<br>80.0 | 4つの試験の目標到達状況について<br>3つ以上到達：4、2つ以上到達：3、1つ以下：2<br>※ただし、最終的な評定は、国家試験の目標到達状況の評定目安だけでなく、年度計画の実施状況も踏まえ総合的に判断する。 |
| 4     | 就職した学生のうち、県内の事業所に就職した学生の割合 (%)                                  | 55.0                       | 55%以上：4、55%未満～52%以上：4 or 3、52%未満～50%以上：3、50%未満：2  |
| 6     | (国家試験の合格率) (%)<br>保健師   | 90.0                       | 受験対象者が少ないことも踏まえ、国家試験の目標到達状況に加え、研究科の進路決定率及び年度計画の実施状況を総合的に判断する。   |
| 6・7・8 | 大学院修了者の進路決定率 (%)<br>全研究科平均                                      | 100                        | 目標到達状況を踏まえた上で、各年度計画の実施状況を総合的に判断する。  |
| 9     | アクティブ・ラーニングの推進状況 (2年目以降に具体数値目標等設定)                              | 2年目以降に設定                   | 2年目以降に設定  |
| 11    | 長期インターンシップ参加者数 (人)  | 55                         | 55名以上：4、55名未満～40名以上：3、40名未満：2   |
| 13    | 一般前期入試での志願倍率 (倍)  | 第2期期間以上                    | 全学部が目標を上回り、全体が100%以上：4、一部学部が目標未満、全体が100%以上：4 or 3、一部学部が目標未満、全体が90%以上：3、全学部が目標未満、全体が90%未満：2                |
| 16    | アクティブ・ラーニングの推進状況 (2年目以降に具体数値目標等設定)<br>(再掲：9)                    | 2年目以降に設定                   | 2年目以降に設定  |
| 21    | 就職した学生のうち、県内の事業所に就職した学生の割合 (%)<br>(再掲：4)                        | 55.0                       | 55%以上：4、55%未満～52%以上：4 or 3、52%未満～50%以上：3、50%未満：2  |
| 22    | 長期インターンシップ参加者数 (人) (再掲：11)                                      | 55                         | 55名以上：4、55名未満～40名以上：3、40名未満：2   |
| 25    | 公募型研究助成事業の採択数 (科学研究費補助金を除く) (件)<br>(※「国・省庁の政府系助成金」及び「民間からの助成金」) | 25                         | 25件以上：4、24～18件：3、17件以下：2  |
| 25    | 科学研究費補助金採択率 (%)<br>(※第3期中期計画の期間において、経過年度の平均値で評定)                | 27                         | 27%以上：4、27%未満～24%以上：3、24%未満：2<br>※当該項目の最終評定は：上の評定との平均による。但し3.5の場合：4or3 (上回った状況次第)、2.5の場合：3or2 (下回った状況次第)  |
| 26    | 地域の企業・団体等との共同研究費・受託研究費・教育研究奨励金                                  | 130件又は                     | 合計(共同研究・受託研究・教育研究奨励金)⇒計130件以上又は100,000(千円)以   |

| 計画番号 | 成果指標   | 目標       | 評定目安  |
|------|--|----------|---|
|      | 励金の獲得状況（合計）（件、千円）<br>※件数又は金額を到達基準とする                       | 100,000  | 上：4、130件未満～115件以上又は80,000(千円)以上：3、115件未満又は80,000(千円)未満：2              |
| 再4   | 就職した学生のうち、県内の事業所に就職した学生の割合（%）                              | 55.0     | 55%以上：4、55%未満～52%以上：4 or 3、52%未満～50%以上：3、50%未満：2                      |
| 32   | TOEIC平均点の1年次から2年次への伸び幅（点）<br>※第3期中期計画の期間において経過年度の平均値で評定    | 5.0      | 5点以上：4、5点未満～0点以上：3、0点未満：2   |
| 32   | ※2年目以降にTOEIC上位得点者数等に関する指標を設定                               | 2年目以降に設定 | 2年目以降に設定<br>※設定後は、上記の成果指標の目標到達状況を踏まえ総合的に判断する。                         |
| 再26  | 地域の企業・団体等との共同研究費・受託研究費・教育研究奨励金の獲得状況（合計）（千円）<br>※金額を到達基準とする | 100,000  | 合計(共同研究・受託研究・教育研究奨励寄附金)⇒100,000(千円)以上：4、80,000(千円)以上：3、80,000(千円)未満：2 |
| 41   | 科学研究費補助金獲得額（千円）<br>※第3期中期計画の期間において、経過年度の平均値で評定             | 85,000   | 85,000(千円)以上：4、85,000(千円)未満～80,000(千円)以上：3、80,000(千円)未満：2             |
| 49   | 危機管理対応マニュアルの作成・試行運用の状況                                     | —        | —   |
| 50   | 災害対応マニュアルの作成並びに学生及び教職員への周知                                 | —        | —   |

※評定4：年度計画を十分に達成、3：年度計画を概ね達成、2：年度計画をやや未達成、1：年度計画を未達成（※岡山県地方独立行政法人評価委員会が定めた「公立大学法人岡山県立大学の業務の実績に関する評価の実施基準」参照）